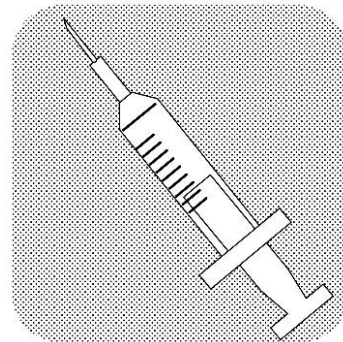


予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価書（案）に対する 市民意見等の募集（パブリックコメント）について



保健福祉部 保健所健康課

特定個人情報保護評価について

1 特定個人情報保護評価書とは

- ・※特定個人情報ファイルを保有する地方公共団体等が、個人のプライバシーの権利利益に与える影響を予測した上で、想定されるリスクを分析し、軽減するための措置内容などを記載するもの
- ・該当する事務ごとに評価書を作成する

※特定個人情報…マイナンバーをその内容に含む個人情報

2 特定個人情報保護評価の目的

- (1)個人のプライバシーなどの権利利益の侵害を未然に防止するため
- (2)住民の信頼の確保を図るため

特定個人情報保護評価書に対する市民意見等の募集 (パブリックコメント) について

1 目的

- (1) 特定個人情報の取り扱いや情報漏えいその他のリスクを分析し、リスクを軽減するための措置を記載した特定個人情報保護評価書(全項目評価書)を作成し、広く市民の意見を求めるもの(対象者が30万人以上の事務が対象)
- (2) 市民からの意見を受けた後、有識者からなる第三者機関(長野市個人情報保護審査会)での点検を経て、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言(公表)する。

2 根拠

- ・ 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第28条第1項 (評価書を公示し、広く国民の意見を求めるものと規定)

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の概要1（素案）

特定個人情報 ファイルの概要

個人番号(マイナンバー)をその内容に含む個人情報ファイル又は個人情報データベース等をいう。

(1) 特定個人情報ファイルの名称（評価書7ページ）
予防接種ファイル

(2) 使用方法(評価書9ページ)

予防接種対象者の特定・接種勧奨、予防接種記録の登録・保管・管理、申請内容等の確認
転出入者の接種記録の照会・提供

(3) 使用目的(評価書5、8ページ)

対象者の把握、接種記録の管理、接種勧奨等に使用することで、適正な予防接種の実施につなげる。

(4) 使用するシステム(評価書3～4ページ)

健康情報管理システム、ワクチン接種記録システム(VRS)
番号連携サーバー(団体内統合宛名システム)、中間サーバー

リスク対策の内容

特定個人情報の入手、特定個人情報の使用等において想定される様々なリスクに対してリスクを低減する措置等を記載。

- (1) 特定個人情報の入手（目的外の入手リスク、不適切な方法での入手リスク等）
- (2) 特定個人情報の使用（目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けのリスク等）
- (3) 特定個人情報ファイルの取扱いの委託（委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク等）
- (4) 特定個人情報の提供・移転（不正な提供・移転が行われるリスク）
- (5) 情報提供ネットワークシステムとの接続（不正な提供が行われるリスク、不適切な方法で提供されるリスク等）
- (6) 特定個人情報の保管・消去（特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク等）
- (7) 監査（自己点検、監査）
- (8) 従業者に対する教育・啓発

特定個人情報保護評価書の第三者点検に係るスケジュール

項目	年度・月	令和3年度									
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①評価書作成		←						↔			
②パブリックコメントの実施の報告(部長会議・支所長会議)						11/2		意見反映			
③議会への説明(会派説明)						11/8					
④報道機関への説明							11/24				
⑤パブリックコメントの実施 (広報ながの【R3.12月号】・市ホームページへの掲載等)							↔	11/24~12/28			
⑥事前点検・第三者点検 【長野市個人情報保護審査会】					10/22			1月下旬頃			
⑦特定個人情報保護委員会(国)へ提出								↔			
⑧点検後の評価書の公表								↔			

募集期間: 令和3年11月24日～令和3年12月28日
 閲覧場所等: 健康課、行政資料コーナー、
 各支所、市ホームページ